

やまがた (No43)

森林・山村活性化通信

やまがた森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

(公財) やまがた森林と緑の推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場 2265

TEL.023-688-6633 FAX.023-688-6634

E-mail : okuyamat@ymidori.or.jp

- 1 令和6年度第1回地域協議会開催
- 2 令和6年度地域協議会の取組みについて
- 3 みなさんの活動で森林の機能が向上します
- 4 組織活動の現場回りを始めます
- 5 「みどりの食料システム戦略」の概要



1 令和6年度第1回地域協議会開催

令和6年5月13日(月)、やまがた森林と緑の推進機構会議室において昨年度の事業実績と今年度の事業申請を審査する協議会を開催しました。



今年度は、地域の里山の荒廃に関心の高い12の団体（継続9団体、新規3団体）から申請書の提出がありました。

協議会には、安達喜代美 やまがた森林と緑の推進機構専務理事、鈴木良幸 山形県森林協会常務理事、櫻井恵久美 山形県森林組合連合会指導管理部長、大泉みどり ATOM設計室代表、黒田三佳 里山ソムリエ™、永野 徹 白鷹町林政課参与、池田里恵 山形県森林ノミクス推進課課長補佐の全委員が出席し、有意義なご意見やアドバイスをいただきました。その結果、12団体とも活動計画は適正と認められ、南陽市における林野火災の影響を確認すべき1団体は保留とし、初回手続として他の11団体につき計画書どおり林野庁に申請することとなりました。

保留とされた団体については、早急に活動地を確認の上、林野庁の指導を得ながら、活動計画の早期の採択に向けて手続いたします。ご理解をお願いします。

(敬称略)

	活動組織名	市町村	代表者名	新規・継続
1	間沢下掘共同造林組合	西川町	佐藤 辰彦	新規
2	一般社団法人 アップルランド	朝日町	今井 一彦	継続
3	一般社団法人 関山愛林公益会	東根市	大江 善博	継続
4	細野の山を愛する会	尾花沢市	五十嵐 幸一	継続
5	最上町山の会	最上町	菅 英也	継続
6	夢ある里山保存会	米沢市	青木 広明	新規
7	内原里山保全を楽しむ会	南陽市	渋谷 和夫	継続
8	玉庭地区交流センター四方山館	川西町	佐藤 準一	継続
9	西根森づくりの会	長井市	芳賀 泰典	継続
10	山口里山を楽しむ会	白鷹町	大瀧 憲夫	継続
11	飯豊町中津川の森人会	飯豊町	加藤 雅史	新規
12	森の仲間	鶴岡市	長南 厚	継続

この度の交付金の申請及び事業計画につきましては、林野庁から昨年度に続き大幅な内示減があったことから活動組織の皆さまには短期間に無理な調整をお願いいたしました。大幅な調整を頂いた組織の皆さま、ご理解、ご協力ありがとうございました。

2 令和6年度地域協議会の取組みについて

今年度も、地域協議会において、以下の取組みにより活動組織の支援に努めてまいります。

①活動組織のフォローアップ

過年度実施を含む活動組織に対し、アドバイザー派遣などを通じ課題解決等のフォローを行います。アドバイザー派遣を希望する活動組織は事務局にご連絡ください。費用はかかりません。

②活動報告会の開催

活動組織の連携や取組みの広がりを図るため、今年度活動終期を迎える団体から活動状況等を報告していただきます（2～3月頃を予定）発表者となる皆様にはご協力をお願いします。

③協議会委員による現地視察・指導

協議会委員が各組織活動の現地にて、課題解決や活動充実を図るためのアドバイスを行う機会を設けます。1～2箇所の活動地で実施したいと考えています。希望の団体はご連絡ください。

④普及啓発活動

活動組織の皆さまの活動内容を広く発信するため、「活動事例報告集」の発行や「森林やまがた」（県森林協会発行）への掲載など各種メディアに情報提供を行っていきます。

⑤先進技術研修・安全研修

活動組織の技術向上や事故防止を図るため、有識者による講演や研修会、実技指導を行います。

3 皆さんの活動で森林の機能が向上します

活動組織が行う里山整備によってさまざまな森林の機能が向上しますが、特にどのような機能の発揮が期待できるのか、表にまとめてみました。皆さんの活動場所が「市町村森林整備計画」でどのように位置づけ（ゾーニング）されているかによって判断したものです。

	水源涵養	災害防止	環境形成	保健文化	他の公益機能	木材生産
間沢下掘共同造林組合						○
（一社）アップルランド	○					
（一社）関山愛林公益会		○				
細野の山を愛する会	○					
最上町山の会		○				
夢ある里山保存会					○	
内原里山保全を楽しむ会				○		
玉庭地区交流センター四方山館	○					○
西根森づくりの会	○	○				○
山口里山を楽しむ会						○
飯豊町中津川の森人会		○		○	○	
森の仲間						○
	4	4	—	2	2	5

「市町村森林整備計画」における公益的機能別施業森林については、各市町村にお問い合わせください。

4 組織活動の現場回りを始めます

地域協議会では、活動組織から出された「交付決定前着手届け」を5月13日に林野庁に提出しています。これにより交付金の交付決定前に事業に着手することが可能となりました。随時、現場回りを行ってまいりますのでご協力をお願いいたします。



昨年度の現場回りの様子

5 「みどりの食料システム戦略」の概要

各活動組織に求められる「環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート」には、「みどりの食料システム戦略の理解」というチェック項目があります。

その「理解」の一助となるよう、その概要などを紹介します。

◎「みどりの食料システム戦略」とは…

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退などの課題に直面しており、食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少も見据えた農林水産行政が推進される必要があります。また、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化に加え、環境や健康に関する戦略を策定する動きが諸外国に見られます。今後このような SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速すると見込まれる中、我が国の食料・農林水産業もこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することを急務として、農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術革新により実現すべく令和3年5月「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

◎「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」とは…

「みどりの食料システム戦略」においては、政策手法のグリーン化の取組みとして、2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者へ集中していくことを目指すとともに、補助金拡充、環境負荷低減メニューの充実、これらとセットでのクロスコンプライアンス要件の充実を図ることとされました。

農林水産省は、令和6～8年度の試行実施を経て、すべての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組みの実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入することとしており、これによって、農林水産省の補助金等の交付を受ける場合には、持続可能な食料システムの構築に向け、環境にやさしい農林漁業のために、環境負荷低減に必要な最低限の取組みの実践が必須となります。

※ 取組み例

- ・ 施業で使う電気、燃料等の伝票保存などにより使用量・料金の記録に努める
- ・ アイドリングストップ等で、効率的な機械の運転に努める
- ・ 機器を定期的にメンテナンスし、燃料効率の維持に努める
- ・ 害虫を発見したら放置せず、被害拡大防止に必要な対応に努める

みどりの食料システム法に基づく国の基本方針において示された
農林漁業に由来する環境負荷に
総合的に配慮するための基本的な取組

<p>✔ 適正な施肥</p> 	<p>✔ 適正な防除</p> 	<p>✔ エネルギーの節減</p> 
<p>✔ 悪臭・害虫の発生防止</p> 	<p>✔ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分</p> 	<p>✔ 生物多様性への悪影響の防止</p> 
<p>✔ 環境関係法令の遵守</p> 		

出典：農林水産省サイト <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyos/seisaku/midori/>